

第3回 学校運営協議会 議事録

第3回：令和5年度 学校運営協議会（発信者ごとの要点議事録）

日時：令和5年 9月13日（水曜日） 14：00～15：00

場所：西東京市立田無第二中学校 会議室

出席者：折田 和文（会長）、勇 昇一委員、一ノ瀬 裕幸委員、永井 昌史委員、
本間 孝子委員、小林 あすか委員、矢野 尊久委員、南川 広幸委員

欠席者：真鍋 五十鈴委員（副会長）、澤頭 千恵委員
10人中8人の出席により、本会議は成立。

次第1 校長挨拶

・校長：お忙しい中、また暑い中ご出席をいただきましてありがとうございます。本日は委員の皆様には、質疑や前期の学校評価など含めて、議題が盛りだくさんになっており少し駆け足になりますがどうぞよろしくお願ひしたい。

次第2 議題

(1) 第二回議事録 議事内容確認

副校長：議事録の誤字脱字は太字で訂正をしております。申し訳ありません。その他に修正等あったら知らせてほしい。ここからは会長に司会をお願いしたい。

会長：第二回議事録に修正はありますか。特にないようですので承認といたします。それでは次の議題、学校評価に移りたいと思う。

(2) 学校評価・途中報告

校長：前期の学校評価ということで、大き目のA3サイズの紙で評価できるものだけ記載しました。年度末の方には各主任の方から話をいただきますが、本日は授業中のクラスがほとんどという状況です。実は3年生は月曜日まで京都・奈良に修学旅行に行っており、昨日は一日お休みをいただき、本日から授業がスタートしました。そのような事情ですので、本日、教員は失礼させていただきます。それでは私の方から前期の学校評価について、かいつまんでお話ししたいと思います。

1 学力向上

校長：目標値は「保護者アンケート」ということで12月に取っていて、何回も保護者にアンケートを取ることは避けたいので、その時の結果を基に数値を出したいと思うので今回は無ということをお願いしたい。

2. 生徒が主体となる指導の充実

校長：子供がともかく中心の授業をやってくださいということです。

・努力目標

努力目標は教員の“みとり”、自分自身の振り返りです。授業中にグループ学習などで伝え合う活動を確保しているパーセンテージです。それが95パーセントということでデータは資料についています。アンケートは22人から取っているので、5パーセントは一人ぐらいになるでしょうか。大体9割は実施したが100パーセントを目指るといいかなと思います。

・成果目標

成果としては、「全国学力・学習状況調査」というのが3年生のみで毎年行っているものです。今年度は国語、数学、英語の3教科で実施した。東京都の平均よりプラスに上がっていればOKとしましょうということで、実際の学力がどの程度そういった学習を通してできたかという項目であげました。具体的な数字は記載していないが、二中は非常に高いことが分かると思います。

ということで、相当高いポイントとなっていると思うが、実は学年差が大きい。昨年の学年は低かったが、来年もやってみないと分からないがここまで高くはないのかなというのが我々の予想である。多少の差があるのは仕方がないと考えています。

3. 個別最適化された学びと協働的な学びのベストミックス

校長：個人的な学習、個にあった学習と、みんなで話し合ったりする学習をミックスしてやりましょうというのが3番目の目標です。教員アンケートでは伝え合う学習の確保はしているということで、先ほどと同じ項目になるので努力目標は「5」となります。一方、成果として出ているのは、生徒アンケートの中で「他人に自分の考えやいろんな結果を伝えることができたか」という項目で「2」となっていてあまり良くなかった。詳しい資料に関してはグラフを見ていただきたい。90パーセントとかなり高い数字を目指していることから、このような結果になったと考える。

4. ファシリテーターの育成

校長：ファシリテーターの育成で、こちらも両方とも「5」ということで、グラフでは95パーセント以上になっている。評価項目は「授業中の話し合い活動や班活動で生徒に活動の目標をもたせることを意識している」というのが努力目標。一方、成果目標としては生徒のアンケートで「授業中に話し合い活動や班活動をする時、授業の目標を意識しながら話し合い活動していますか」ということでこちらも大体できているというのがグラフに読み取れるのでこちらも良いと考えています。

5. 不登校削減

校長：前回お話したように、本校は東京都の2年間の不登校削減研究指定校に応募し研究指定校として行っている。努力目標が職員アンケートで「①未然防止②早期発見③長期的な対応を適切に行うことができたか」ということで、ちょっと欠けるという意味で「4」80パーセント以上と出ている。前回もお話した「グリーンスペース」だが、教室に入れられない生徒を受け入れ1時間でも2時間でも勉強をしたり先生と話したりできるスペースとして現在、2人ほどの生徒が利用している。ただ不登校の数からするともう少し利用する生徒を増やせるようにしたり、他に手立てはないのか考えるというところで、教員としての役割はまだ不十分ではないかと思う。また、不登校出現率については様々な要因があるものの、問題は5パーセント以下になり一応数字的にはクリアしている。逆に言えば、5パーセント近い生徒が不登校になっているということで状況は様々だが、何とか学校に来ることができるようにする方法とか、今は学校以外の手段を利用することでその生徒に合った勉強や学習ができるようなことを考えなければならない。ただし、「出席」するということは学校に来なければならない。市内では不登校の生徒のための「スキップ」とか「ニコモルム」とかの場所があり、一応「出席」したとカウントすることはできる。そのように、生徒たちが自分に合った形で義務教育を受けられるようにできればと良いと模索しているところです。

6. いじめの未然防止、虐待の早期発見

校長：こちらの評価も「5」だった。評価項目は教員アンケートで「生徒の話を丁寧に聞き、受け止めているか」という回答で、ほぼ100パーセントが受け止めているということで、問題なく進んでいるのではないかと考えています。

生徒アンケートでも「先生は自分たちの意見や悩みについて親身に応じてくれているか」という項目でも、98パーセントが応じてくれていると回答しているのでこれに関しても継続していこうと思っています。

いじめについては、いじめの報告があればその時点でアウトと考えていたが今回は細かいトラブルの報告はあったが、学校側が「いじめ」と認定した場合は教育委員会に報告しているが、今回はそういった報告事案はありませんでした。生徒間の小さなトラブルや諍いは当然あったが、「いじめ」をきちんと定義していくと、精神的肉体的な苦痛を受けるような事案には至っていないと考えています。しっかりと子供たちのことを見ながら今のところ対応できていると考えていま

す。ただ、後になり事案が出てくる可能性もあるので、こちらも油断はできません。

7. ふるさと探求学習の推進

校長：地域連携での「ふるさと探求学習の推進」は今年からの取り組みなので一年間通してやってみないと分からない。「平和学習」や皆さんにご協力をいただいている「職場体験」や「職業座談会」、先日の「地域清掃」などもふるさとに貢献していると思う。今度、一年生が近くの農家を訪問し「農家体験」をすることを計画している。これから実施するので、実施後に評価したい。

8. 働き方改革の実施

校長：こちら一年間通してやっていくということになる。東京都教育委員会がネットや報道で「教育現場はブラックだ」と騒がれているため、東京都教委員会のホームページに「学校は本来・・・だけすべき」と明示している。市教育委員会からもそのホームページの内容を保護者に配布するようにと通達があったが、我々としては当然の内容でさかさまに学校がこれだけの仕事しかしないと誤解をされる可能性もあるので配布すること自体を躊躇している。教員の勤務時間があるので無理な要求や訴えなどは控えてほしいというようなことも多少含まれているので、職員の仕事についてご理解をいただけるという意味で受け止めていただければ良いのですが。教員不足、働き過ぎ、過労死、メンタルが原因で倒れる教員がいるような現状で、このような通達があり、このような時代状況になったのかなと感じるところです。

事前にお配りした、関係者評価アンケートをAからEまで今の内容も含めて評価が適切に行われているかどうかを書いていただいて、コメントの前期分として気が付いたことも書いていただきたいと思います。また、この場で共有できるものがあれば発言していただくと助かります。それでは司会を会長にお願いしたい。

会長：評価は皆さんに聞いていただいて、コメントがあれば発言してほしい。

委員：アンケートの内容は都教育委員会で決まったものなのか。各学校で独自で考えた内容なのですか。

校長：この学校評価表の内容のことですね。

委員：教員アンケートをしているとか、生徒アンケートをしているとかの内容のことです。

校長：これは学校同時の内容である。それを評価していただいている。

委員：3に関して、生徒アンケートに「自分で考えた内容を、他人に分かりやすく伝える力が身に付いている」とあるが、「協働的な学び」ができた上での「身につけている」ということだと思うのでそれで65パーセントと低いのかなと感じる。設問のレベルがかなり高いと思う。

会長：評価は自分で「100パーセント自信があります」という生徒は少ないと思う。

委員：例えば「授業中に自分の意見を他人に伝えることができているか」というような説問にすればもっと違う評価になると思う。この時点ですでに協働的な学びは出来ていると思う。

会長：自分の意見を伝えるということは「自分に自信をもつ」ということだと思う。また、生徒アンケートは記名式なのですか。

副校長：回答時は原則的に無記名となっていますが、アカウントから回答者を探すことは可能です。

会長：この年代というのは謙虚だと思う。記名でも無記名でもこのくらいの評価になると思った。それほど問題視することでもないのかと考える。

委員：「不登校削減」のことですが、先生のアンケートで「いいえ」の方がいる。これはその先生の学年から不登校が出ているということなのか。

校長：そういうわけではない。その先生が不登校の生徒に対して、もう少ししてあげられたのという気持ちではないでしょうか。私は個人的にはそう思うが、そこまでは追及していません。

会長：一つ目の「生徒が主体となる指導の充実」の学校関係者評価ですが、努力目標と成果目標の評価は共に「5」となっているが皆さんいかがでしょうか。私から良い方から皆さんにお伺いすることにする。

「A」ということで良いか。では「A」とします。

校長：ありがとうございます。

会長：二つ目の「個別最適化された学びと協働的な学びのベストミックス」でご意見が出ているが、「A」でよろしいでしょうか。

校長：設問が適切ではないというご意見もあったので、「A」ではないという感じを受けました。

委員：成果目標を鑑みると「C」が適切と思います。

会長：「C」ということで良いか。それでは「C」とします。

次の「ファシリテーターの育成」に移りますが、意見が出ていたが「A」で良いでしょうか。それでは「A」とします。

「不登校削減」の評価は「4」と「5」となっていますが、「A」で良いですか。挙手で3対2となっていて評価が分かれたが、一応議長としての私の一票も加えて「A」とします。

校長：ありがとうございます。教員たちの反省材料にさせていただきます。

会長：「いじめの未然防止、虐待の早期発見」はどうか。「いじめ」は今のところ、ゼロという報告ですね。「A」ということで良いですか。

委員：「B」だと思う。生徒が「いじめ」だと思っているかどうか微妙です。それで「A」というのはどうなのでしょう。トラブルもあるようなので、もっと長い目で見ていく必要があるのではないのでしょうか。

会長：「いじめ」の範疇に入らないような事例の相談はありますか。

副校長：実態としてあります。生活指導部会というものがあ、生徒の相談は常にそこであげて話し合っています。「いじめ」と認定するにはいくつか条件があるので校長の判断などを含め、そこで相談して決めています。

会長：一学期の「いじめ」の件数はいくつですか。

校長：市教育委員会に報告した件数は今のところゼロです。ただし、「いじめ」が存在している可能性も当然あるわけなので、場合によっては、これから確認していかなければなりません。ちなみに去年は3、4件の報告をしました。市教育委員会に報告すると、当然、経過をみなければなりません。「いじめ対策委員会」を開き対策を練り、組織として「被害者」「加害者」「保護者」、全体で必ず市教育委員会で指導していきます。2週間を過ぎても沈静化が見られない場合、別のランクへ移行します。2週間以内に絶対に当事者たちがそれぞれ大丈夫とで問題はないと判断した段階で、初めて終止符が打てます。いじめの重大事案にならないように、必ず2週間目、1か月後と経過報告をして確認をしています。

会長：「いじめ」と報告するにはあたらないが、「いじめ」になる可能性がある相談はたくさんあるのですか。

校長：個人が「いじめ」と思えば、定義的には「いじめ」になります。

副校長：生徒アンケートを年間3回実施し、その後、担任などが聞き取りを行い、相談して対応しています。これが「いじめ」と判断することは団体対個人とか個人対個人とかいろいろな状況があるため、校長の判断も含め、皆さんと相談して判断しています。ということでアンケートによる相談がゼロということはないです。

委員：「虐待の早期発見」に対して何も取り組みが記されていないので「B」だと思います。

校長：結論から言うと「虐待」もある可能性は否定できません。生徒からの相談は「スタートアップ期間」で話をしたり、「家庭で何か困っていることはありますか」など聞いたり面談などを通してやっていますが、こちらの評価基準にはないため、担当者の記載がなかったと考えます。

会長：虐待防止委員会を経ているので、件数がないということはないと我々も承知しています。いわゆる身体的な虐待はそれほどないと思うが、面倒を看ないというような虐待は多いと考えます。

副校長：我々は虐待の早期発見をしたり、関係機関に繋げたりして、「放置しない」というのが責務であると考えている。何かあればすぐに連絡し、「市教育委員会」「のどか」「児童相談所」などに連絡し必ず対応はしているため、気づかないということはありません。

校長：生徒の話丁寧聞き受け止めているので、何かそこで違和感などを感じた場合は話し合い、虐待やネグレクトには早期対応している。生徒アンケートからも虐待や家庭の様子を聞き取っていると解釈していただければと思います。

会長：「A」ということで良いか。異論がないようなので「A」とします。

(3) 教職員の人事について

校長：学校運営協議会では教員の人事について話し合うことができるということで一項目あります。丁度この10月には教員の来年度に向けて定期移動の対応する時期になります。昨年は「若い教員やネイティブの教員が望ましい」とかご意見をいただいた。まだどの教科が出るかはこれからなので先には進められないが、皆さんからのご意見をお聞きしたいです。

会長：名前をあげては難しいかもしれませんが、ご意見があればお聞きしたいです。

委員：部活動の指導は大変なのかなと感じています。PTAの会長の集まりでもそのような話は出ていて、部活動もうちょっとしっかりとやってほしいと思うが、教員の「働き方改革」もあるので教員に願うのもどうなのか。また、外部に委託しても手当が足りなくなるのでその辺の兼ね合いがあります。教員の中には部活動をやりたいと思っている教員や部活動まで手が回らないという教員もいると思いますので、それぞれの教員に合わせて柔軟に対応できれば良いと思いますが、難しいのだろうと思う。

会長：要望としては、部活動をすすんでやってくれる教員ということですか。

委員：外部でもよいです。保護者アンケートでも外部の指導であってもしっかり教えてくれば、子供たちも分かりやすい。その辺は望むところであるが、部活動の在り方も以前とは変わってきているので、これからの部活動の在り方がそもそもどうなのかと思います。

会長：人事について具体的にはないということですか。

委員：そうです。学年の切り替え時期では評価が変わってくるのではないのでしょうか。例えば受験を控えている学年などには適任の人事を考慮してほしいです。

会長：他に意見がないようなので、次の議題に移ります。

(4) 各委員より

会長：部活動に外部と増やしてほしい等の要望を出しているが状況を教えて下さい。

校長：現在、部活動指導員が入っているのは、サッカー部と自然科学部の2つのみです。あとは地域協力者ということでコーチのような立場で入っていただいているのが、吹奏楽部、バドミントン部、テニス部もかなり来ていただいています。サッカー部は部活指導員と地域協力者に来ていただいています。ボランティア部はかなり地域のご協力をいただき、副会長には大変にお世話になっています。教員だけでもっている部の方が多のが現状です。

校長：なかなか条件にあった該当者がいないのが現状です。

会長：市には申請はできるのですか。

校長：申請はできるが、これは都の事業で部活動指導員の予算は指導員一人に対してではなく学校単位での予算になるため、たくさん雇えば一人当たりの金額が少なくなります。同じように、地域協力者は時間当たりの時給が決まっており、これも配当予算があるので最後は無給でお願いすることになる可能性がある。ということで最後はお金の問題になります。

会長：都の方の上限はどのくらいなのですか。

校長：当校は上限いっぱいまで使っている。年間一校に対して100万円が上限です。去年は野球部とサッカー部で活動日が多かったので実は年度末には少し足りなから以上今日でした。今年は自然科学部とサッカー部で主にサッカー部にかかると思っています。自然科学部は定期的に来ていただいているので今年度は何とか大丈夫だと考えています。

副校長：副会長から言伝があるので私からお伝えします。「ルピナス祭り」が予定されていますが、二中のボランティアに来てもらい「二中クイズ」というのを企画しているそうで、「二中のいいところを地域にアピールするつもりなのでよろしくお願ひしたい。」とのこと。職業座談会では副会長に大変にお世話になっています。出演者12名のうち、ケーキ屋、行政書士、美容師などたくさんご紹介いただき充実した座談会になりそうです。

(4) 各委員より

会長：職場体験というのがあり、私の職場に3校から受け入れ依頼を受けています。一校は希望者がなかったものの、本日3時半から田無一中から一名受け入れることになっています。

委員1：行政の方から3点報告があります。谷戸公民館で10月7日土曜日午後2時から公民館2階視聴覚室で「利用者懇談会」開催されます。公民館を利用していない方でも公民館に対する希望とかを市民の方からお聞きし、それを上の方に挙げて来年度にむけて考えていきたいという会なのでお時間があつたら是非参加してほしいです。2点目は今年度から公民館のボランティアをした人に「ボランティア証明書」という、教育部から発行される役所の証印が押されたものをお配りします。学生だと入試時や就職に提出できるとか聞くが効果や価値の程は確かではないが、多くの希望者がいます。3点目は、来年8月1日は谷戸公民館40周年となるということです。役所の事業なので4月1日から一年間かけてあらゆる事業に40周年記念事業の冠を付けて、いろいろと事業を起こしていきたいです。商店街や地域の方の協力を得ながら一緒に事業を起こしていきたいです。

会長：「ボランティア証明証」の件ですが、学校で宣伝してよいですか。現物見本があればよいと思います。現物見本を作って是非、活用していただきたいです。

副校長：二中の生徒もかなりボランティアに参加しているので証明書をいただけたら、更に喜ぶと思います。

校長：朝礼で表彰すれば更に喜ぶと思います。

委員2：ボランティアの宣伝をしたい。来月10月28日に谷戸第二小学校でお祭りを開催する。これから資料などを作る予定だがボランティアを募集したいです。また、11月3日には多摩湖まで歩く「西東京市歩け歩け会」が開催される。そこで西東京市の中学生に自転車ボランティアをお願いしています。コロナ前は50人から60人の中学生の参加してくれていました。今回も私が「自転車隊長」として参加するので、是非中学生のボランティアの参加を呼び掛けたいです。一点質問がある。私は生成AIを結構活用しているが中学校では生成AIの使用に関して注意とか規制などの指導はしているのですか。

校長：基本的にはしていません。生徒が使用しているタブレットではChatGPTとかは制限がかかっている使えないのでそこまでの指導は必要ないと考えてい

ます。今年はなかったか、以前「意見発表会」で環境問題だったと思うが、ネット記事をそのまま発表したケースがありました。結局同じことで、生成AIに作らせようが、ネット記事をまる写ししようが、自分で考えたものではないものは駄目だよとは言い続けています。今後、タブレットで使用できるようになった時には指導が必要になると思うがまだそこまでは大きな指導はしていません。

会長：西東京市内全体でもそうなのですか。

校長：実際、生徒が使用しているタブレットで使用できないというのが大きいです。

委員3：私事になるが、息子が10年働いた会社を突然に辞め、中学高校の教師を目指して、2年前から都内の学校に勤務しています。いろいろと聞く話から教師の仕事はブラックと言われるように本当に大変な仕事だと実感しています。先生方には本当に感謝したいです。私も幼稚園で仕事をしているのだが好きだからやっているというのが実感です。今度、職業座談会に出席するのだが生徒たちにうまく伝えられるかが心配です。

会長：ありがとうございます。

委員4：放課後実習室を二学期も開催する予定です。中間試験に向けて9月21, 22, 25, 27日の4日間開催します。今までは副会長やPTA役員が中心となり運営していましたが、今回から完全にボランティアだけで運営する形を取るため不備や改善点が出るかもしれないが、あるべき姿に近づけてやっていきたいと思っています。

会長：ボランティアの数はどのくらいなのですか。

委員4：今、20人くらいが「やります」と言ってきています。

会長：すごいですね。PTA会長の力量だと感じます。

それでは、議題としては以上です。それでは次第3の事務連絡等がありますか。

次第3 事務連絡等

副校長：いくつか事務連絡があります。お手元の緑色の用紙だが、今年度から、毎回この用紙にご記入いただき提出をお願いします。次回は少し間があきますが1月20日土曜日を予定しています。昨年度は会議の前に委員の方々に生徒作品展を見学していただいた。それと同様の時間帯を予定しています。変更があったら早めにお伝えします。横長の学校自己評価表にコメントなどあると思うので回収しても良いようだったらご提出をお願いしたいです。以上です。

会長：時間も丁度なので、本日はありがとうございます。次回もよろしくをお願いします。